

令和5年度事務事業見直しの提言

行政改革推進審議会では、市から依頼を受け、市が取り組む事業見直しに役立てられることを目的に、限りある行政資源を効果的な市民サービスに結びつけられるよう、3事業を検証しました。

つきましては、検証の結果を報告するとともに、見直しの必要性、方向性について提言します。

1 公共施設維持管理事業

公共施設維持管理事業については、昨年度の提言において「公共施設の維持管理等に対する方向性」を大きな課題と捉え、継続審議としたところです。

2か年にわたる審議の結果、当審議会としては、将来に向けた公共施設配置の方向性を検討することを望みます。

公共施設配置の方向性を考える際には、全国的な人口減少が進む中、市の将来像である人口15万人を維持することを前提とし、市が重点的に取り組む施策が実現できる施設の数、規模や配置などを検討しなければならないと考えます。そのほか、施設の利用状況と今後の需要予測等を踏まえ、総合的に検討することが重要です。

個々の公共施設の検証は、方向性を明確化したうえで行うことが有効と考えられます。検証方法は、例えば、広く市民に必要とされる施設かどうかや、民間でも代替可能かどうか、幅広い年代の利用を見据えた多目的での施設利用が可能かどうかなど、多様な視点から施設を分類し、可能な限り客観的な数値基準を用いる方法が合理的であると考えます。

なお、人口減少によって各地方自治体の財政が悪化し、全国的に公共施設の維持や修繕に必要な資金が不足することが懸念されるため、将来的には圏域での共同設置など、広域連携という視点も考慮することを望みます。

2 市民農園ふれあい事業

市民農園には、気軽に農業にふれあう機会の充実を図る市民菜園と、高齢者の生きがい、健康づくりの一環となる高齢者健康農園の2種類あると認識しました。

現在、利用者は区画全体の6~7割にとどまっている中、令和4年度決算では、使用料収入に対し土地借上料などの経費が上回っているなど、赤字が継続する構造となっており、費用対効果の点が課題と考えます。

そこで、アンケートなどにより利用者の意見をしっかりと聴いて利用率の向上を図るほか、利用状況に合わせた区画に集約するとともに、適正な受益者負担の観点から使用料を見直す必要があると考えます。

一方、近年では、若年層のガーデニングや家庭菜園に対する関心が高まっていることを踏まえ、利用者を高齢者に限定せず、若年層を含めた幅広い年代の利用を促進する制度に見直すとともに、利用しやすい環境を整えた上で、積極的に市民に周知することを望みます。

3 水都っ子ウィーク事業

市は、平成22年に大垣市子育て支援条例を制定し、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる「子育て日本一のまち」を目指すことを宣言しました。条例では、8月2日から8日までを水都っ子ウィークと定め、その期間を中心に、様々な啓発事業に取り組んでいると認識しました。

さらに、今年の8月には、国の「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしたことも相まって、子どもの育成や子育てを社会全体で支える機運が高まっていると感じています。

水都っ子ウィーク事業については、子どもと一緒に過ごすイベントの実施も重要と考えますが、今後は、単にイベントの総数を増やすのではなく、「子どもが主体的に」選べるイベントを子どもの興味の分野に合わせて整理統合し、分かりやすい形で示すべきと考えます。

なお、水都っ子ウィーク本来の趣旨を実現するには、行政だけでなく、地域団体と連携した子育て応援の取り組みを支援する必要があると考えられるため、水都っ子ウィークの期間にとらわれず、幅広い団体との共創による事業展開についても検討することを望みます。

令和5年10月31日

大垣市行政改革推進審議会
会長 谷江 幸雄

